

I 学生生活

◆学部長及び教務主任等

□学部長
後藤滋巳

□教務主任
基礎系…鈴木崇弘 臨床系…三谷章雄

□教務委員長
長谷川義明

□学生委員長
本田雅規

□学年主任
学年主任は、各学年毎に1～2名の教授があたり、学習・学生生活の諸問題の相談及び指導・助言をします。
各学年学年主任

1年生…平場勝成 2年生…池田やよい 3年生…鈴木崇弘
4年生…戸蒔彰史（基礎） 武部 純（臨床） 5年生…有地榮一郎 6年生…嶋崎義浩

□学年委員
学年の学生相互の連絡を密にし、大学生活・授業を円滑にしていくため、4・5・6年生に学年委員をおきます。

◆生活・注意事項

□オフィスアワー
歯学部では全ての教員のオフィスアワーを平日9：00～18：00に設定しています。
この時間帯であれば、学生は予約なしで研究室を訪問することができます。
質問・相談等に利用してください。
なお、非常勤講師については授業終了後に教室で質問を受け付けます。

□学生相談
歯学部では、学生相談室が設けられており、学生から受ける色々な相談の助言や指導を行っています。相談内容についての秘密は厳重に守られますから、どのような問題でも遠慮なく相談してください。相談の申込みについては歯学部事務室の窓口でお尋ねください。

□アパート・下宿
株式会社ミニミニと業務提携をしております。楠元・末盛キャンパス専用相談ホットラインは☎（052）686-3444、
✉motoyama@minimini.jpです。
また、楠元キャンパス歯学部事務室でも物件ファイルが設置してありますので、各自で希望物件を選び、直接家主に連絡してください。

□ロッカーの貸与について
1年生～6年生に個人のロッカーを貸与します。鍵（南京錠）は各自で用意すること。ただし、ダイヤル式の簡易な鍵は壊れやすいので使用しないこと。次の事項を注意し盗難には充分気をつけて使用してください。
○整理整頓に心掛けること（ロッカーの上には何も置かないこと。定期的に処分します。）。
○必ず施錠には南京錠を用いること（ダイヤル式は不可）。
○現金、貴重品は極力身につけ、危険物等を入れないこと（私物には必ず記名しておくこと）。
○学生間でロッカーの交換をしないこと。
○名札は、はささないこと。
○ロッカーが破損した場合は歯学部事務室に届け出ること。
○ロッカーの移動は、掲示板等の指示に従うこと。

※ 毎年、南京錠の鍵を忘れる学生やロッカーキー（南京錠の鍵）をロッカー内に入れたまま施錠し、開錠出来ない学生が増えていますので、鍵の管理は各自徹底してください。

□学生証

学生証は、本学の学生であることを証明するものです。従って常に携帯し、紛失・破損・汚損などのないよう大切に取り扱いなければなりません。また、他人に貸与したり譲渡することはできません。なお、次の場合には学生証を提示しなければなりません。詳細は規定 P.112 を参照してください。

- 本学教職員の請求があった場合
- 試験を受ける場合
- 各種証明書等の発行を受ける場合
- 通学定期乗車券又は学生割引乗車券を購入の際及びそれを利用して乗車船し、係員の請求があった場合

●学生証記載事項の変更

氏名に変更のあった場合は、直ちに歯学部事務室に届け出てください。

●学生証の再発行

学生証を紛失（盗難）・破損・汚損・有効期限切れの場合は、直ちに歯学部事務室で再発行の手続きをとってください。紛失（盗難）による再発行の場合は、歯学部事務室前の証明書自動発行機で学生証再発行申請書（発行料 1,500 円）を取得し、歯学部事務室窓口に提出してください。学生証は、翌日の午後発行です。なお、紛失・盗難の場合は、他人に悪用されるおそれがありますので必ず最寄りの警察に届け出てください。その後、学生証が発見されたときは、旧学生証は返還してください。

●学生証を忘れた場合（試験受験時）

試験日に学生証を忘れた場合は、歯学部事務室前の証明書自動発行機で仮受験票（発行料 1,000 円）を発行し、受験してください。仮受験票は、発行当日限り有効です。

●学生証の返還

卒業、退学又はその他の事由により大学の学籍を離れたとき、学生証を直ちに学長に返還しなければなりません。

□歯学部番号について

歯学部では、学籍番号とは別に、「歯学部番号」を使用しています。歯学部番号は、毎年度始めに、当該学年の全学生に 50 音順に付与されるため、毎年変わります。

□遺失物・拾得物取扱い

大学構内の遺失物・拾得物については歯学部事務室で扱っています。落とし物や忘れ物をしたときや拾得物があったときは、速やかに窓口に届け出てください（拾得物については、保管期間を 1 週間とする）。

学生証、キャッシュカード、クレジットカード等を紛失した場合や盗難にあった場合は、学内外を問わず、悪用される恐れがありますので、最寄りの警察署や交番に届け出るとともに、各自の責任において関係機関（銀行、クレジット会社等）に至急連絡し、所定の手続きをとってください。

□貴重品の管理（盗難防止）

大学構内であっても、盗難が多発しています。多額の現金、高価な貴重品は持ってこないでください。各自、持ち物の管理（氏名を必ず書いておく）、特に貴重品は常に身に付けるなど、盗難の防止に心掛けてください。

□電話による問い合わせ

事務室への電話による問い合わせ（学生の電話口への呼び出し、行事予定、施設予約、休講、その他授業及び試験に関すること等）は間違いが生じることがあるため一切応じません。必要な時はホームページ、Web Campus、掲示板で確認するか、または直接歯学部事務室の窓口に問い合わせてください。保護者や友人にもその旨周知徹底してください。

□郵便物の取扱

課外活動公認団体に関する郵便物は、専用のロッカー（学生ホールに設置）に保管しています。また課外活動、学年委員宛の宅急便も受け取りますが、事前に事務室に連絡し、宛名には課外活動名と代表者名を忘れず記入してください（着払いとは到着日当日に事務室に現金を持参）。個人宛の郵便物は各自の自宅やアパート等で受け取り、大学宛にしないようにしてください。

□禁煙

楠元キャンパス敷地内体育館東側に 2 ヶ所の臨時喫煙所が設置されています。それ以外の場所は禁煙です。厳守してください。

□通学定期乗車券・学割証

●通学定期乗車券

通学のための定期乗車券は、通学証明書を歯学部事務室前の証明書自動発行機から発行し、学生証とともに各定期券発売窓口に提示することによって購入できます。しかし、名古屋市営地下鉄・市バスの定期券購入の場合は、駅に設置してある指定の申込用紙に所定事項を記入して学生証とともに提示してください。

●学割証

学割を必要とするときは、歯学部事務室前の証明書自動発行機をご利用ください。使用するにあたっては、学割証の裏の使用上の注意を守ってください。

発行は、原則として次の目的をもってのみ認められます。

- 休暇、所用による帰省
- 実験実習などの正課の教育活動
- 学校が認めた特別教育活動、または体育・文化に関する正課外の教育活動
- 就職または進学のための受験等
- 学校が修学上適当と認めた見学または行事への参加
- 傷病の治療とその他修学上支障となる問題の処理
- 保護者の旅行への随行

□車通学・路上駐車の禁止について

楠元キャンパス・末盛キャンパスでは車の通学を禁止し、車での学内への乗り入れ、学内・教職員駐車場への駐車も禁止しています。発見した場合は懲戒処分の対象になります。大学周辺の公道、私道上の駐車は、付近の住民の方の迷惑になります。道路交通法違反になるばかりか、人身事故につながるので絶対にやめてください。

□オートバイ（原動機付自転車を含む。）の駐車について

楠元キャンパスには体育館東側にオートバイ用駐車を設置しています。指定駐車場（P.17 参照）以外には駐車しないでください。放置車両は定期的に撤去します。校内への乗り入れも禁止します。

□学生への伝達

学生への周知・連絡事項は、直接口頭で連絡すること以外、すべて掲示または歯学部ホームページにより行います。掲示場所は次のとおりです。各自の責任において、登校、下校時には必ず掲示内容を確認する習慣を身に付けてください。

- 掲示場所
- 1年生から4年生・・・楠元キャンパス基礎棟1階学生ホール南
 - 4年生から6年生・・・楠元キャンパス基礎棟1階学生ホール南
末盛キャンパス附属病院北館1階第1教室前
 - 課外活動・・・・・・・・楠元キャンパス基礎棟1階学生ホール南

※なお、大学ホームページ上のWeb Campusにて連絡事項を配信します。その情報を各自、パソコンや携帯電話、メールで確認することができるので、Web Campusの登録を必ずしてください。Web Campusにはパスワードが必要です。パスワードを忘れた場合は、歯学部事務室で再発行します（学生証持参）。

□Office365ProPlusの無償提供について（Student Advantage）

本学の学生は、マイクロソフト（株）が提供する Office365ProPlus を本人が所有するパソコン・タブレット・スマートフォンにインストールすることで Word、Excel などの Office ソフトが利用できます。

◆利用について

【利用対象者】

愛知学院大学に在籍する学生本人（非正規生は除く）

【ユーザーID・パスワードの取得及びインストール方法】

専用のユーザーIDとパスワードが必要となります。ソフトウェア管理室ホームページの「Office 365のご案内」をご覧ください。

◆利用上の注意

- 利用者各自で端末にインストールしてください。
- インターネットで自動的にライセンス認証が行われます。30日に1度は、インターネットに接続してください。
- ご利用に際して注意事項、設定方法及び利用制限などをソフトウェア管理室ホームページに掲載しておりますので、必ずご覧ください。

愛知学院ソフトウェア管理室ホームページ
(<http://agscr.aichi-gakuin.ac.jp/index.html>)

サポートデスク

楠元キャンパスでは2号館1階ソフトウェア管理室にて行います。日進キャンパスでは教学センター内にサポートデスクを設け、Office365の利用や接続・更新方法などについて相談いただけます。設置時期や時間帯については、ソフトウェア管理室ホームページにてお知らせします。

◆学籍について

□氏名及び住所変更

姓名に変更があった時は、所定の改名（姓）届（戸籍抄本を添付）を歯学部事務室へ提出してください。また、本人住所、保証人住所、本籍等が変更になった場合は、所定の用紙に記入して歯学部事務室に提出してください。

□旧姓使用について

歯学部生は、新姓に変わった後でも旧姓を使用することができます。

旧姓使用を希望する場合は、戸籍上の氏名と旧姓の同一性の確認ができる書類（戸籍抄本等）を添えて、「旧姓使用申出書」（歯学部事務室にあります）に必要事項を記入の上、提出してください。

詳しくは、「規程」P.121 参照の上、歯学部事務室にお問い合わせください。

□休学

●病気その他の理由で3ヵ月以上修学することができない者は休学することができます。

●休学期間は当該年度とし、同一年次において連続休学は認めません。ただし特別の理由がある場合に限りさらに一年以内の延長を許可することがあります。

ただし、海外留学は二年連続休学を認めます。その際、必ず留学先学校の在学証明を添付し申請しなければなりません。

●歯学部は「学年制」です。したがって半期の休学でも1年間の休学となります。

●休学しようとする者は、学年主任に相談の上、「休学願」と「理由書」を歯学部事務室に提出してください。病気による場合は、医師の診断書が必要です。

●休学中の学納金

春学期から休学する場合…春学期授業料納付期間（4月末日）

秋学期から休学する場合…秋学期授業料納付期間（10月末日）

各学期授業料納付期間迄に願い出た時は休学期間中の学納金を免除します。ただし在籍料（半期 50,000 円）を納入しなければなりません。在籍料は、楠元キャンパス設置の証明書自動発行機の申請書メニューから「在籍料」の証紙を発行してください。

納付期間内においても、学納金納付後の休学は許可されますが学納金の返還はしません。

- 休学期間は、在学年数に算入しません。ただし、通算して 6 年（編入学者は 5 年）を越えることはできません。

□復学

- 休学の事由が止んだ時は、速やかに復学を申し出てその許可を得て原年次の課程を修めてください。
- 「復学願」は当該年度、年度末に保証人あてに送付しますので、必要事項記入の上、歯学部事務室に提出してください。なお、病気による休学者は医師の診断書を添付してください。
- 復学した者は、入学年度に定められた当該年度の学納金を徴収します。

□退学

- 家庭の事情や病気などにより修学が不可能な時は、学年主任に相談の上、「退学願」と「理由書」に「学生証」を添えて歯学部事務室に提出してください。
- 学生の本分に反する行為がある時は退学を命じられることがあります。
- 学年途中で退学の場合はその期の学費を納入しなければなりません。

□再入学

- 退学または除籍から起算して 2 年以内に再入学を願い出た時は、選考のうえ入学を許可することがあります。
- 詳細は日進キャンパス入試センターまでお問い合わせください。

□除籍

次のいずれかに該当する者は除籍（退学勧告）とします。

- 12 年以上在学しても卒業できない者
- 学納金の納付を怠り、督促を受けてもなおこれを納付しない者
- 平成 31 年度以前入学者は同一学年の在学期間が 3 年を上回る場合の者
- 令和 2 年度以降入学者は同一学年の在学期間が 2 年を上回る場合の者

□進級不可及び卒業不可

- 進級不可者及び卒業不可者は、入学年度に定められた当該年度の学納金を徴収します。

□転部転科

- 本学の学生が所属学部・学科以外の他の学部・学科へ移ることを転部転科といい、一定の条件を満たした者が出願できます。転部転科を希望する者は学年主任に相談の上、歯学部事務室にお知らせください。なお、諸手続きは、日進キャンパス教務課で取り扱っています。

◆学内外での事故等

学内外で事故等が発生してけがなどをした場合は、保健室及び歯学部事務室に連絡してください。保健室では、学内の事故の応急処置と適切な病院への紹介等を行います。

また、本学学生は、全員「愛知学院大学災害共済会」に加入し、学生の安全対策に十分な配慮をしています。なお、「学生教育研究災害傷害保険」にも加入していますので、病気、事故等が発生しましたら歯学部事務室にお問い合わせください。

災害共済会及び学生教育研究災害傷害保険の保険金請求や医療費補助の手続きは、次のように行ってください。

□災害共済会の提出書類（病気、不慮の事故及び課外活動中の通院に適用）

種 別\必要書類番号	①	②	③	④	⑤	⑥
学校施設内外を問わず、課外活動（クラブ活動）中の事故を直接の原因として通院治療した場合（治療日数が 4 日～13 日以内の場合が対象となる）	○		○		○	○
不慮の事故による入院（3 日以上、120 日限度）	○	○				○
病気による入院（7 日以上、90 日限度）	○	○				○
交通事故による入院（3 日以上）	○	○		○		○

詳細については、「規程」P.113 参照の上、歯学部事務室窓口にお問い合わせください。

- ①災害発生届…災害事由発生時から 60 日以内に届け出ること。
- ②入院証明書…退院時に病院で記入してもらう。
- ③通院証明書…通院終了時に病院で記入してもらう。
- ④事故証明書…自動車安全運転センターより取り寄せること。
- ⑤事故報告書…教員（正課中は学年主任、課外活動中は顧問、部長）に署名・捺印してもらう。
事由発生時から 1 週間以内に歯学部事務室に提出すること。
- ⑥銀行口座振込届…本人又は保証人の口座とする（確認のため通帳裏面のコピーを添付する）。

□学生教育研究災害傷害保険の提出書類（正課中及び課外活動中に適用）

下表に該当する傷害・事故が発生しましたら、速やかに歯学部事務室窓口まで報告してください。

死 亡 保 険 金：事故の日から 180 日以内に死亡したとき、お支払いします。

後遺障害保険金：事故の日から 180 日以内に後遺障害が生じたとき、お支払いします。

医 療 保 険 金：傷害を被り、平常の生活に支障が生じ、かつ医師の治療を受けた場合は、平常の生活を営むことができる程度に治った日まで、治療日数に応じてお支払いします。

入 院 加 算 金：医師の指示に基づき、病院または診療所に入院する場合は、医療保険金とは別に、180 日を限度として 1 日につき 4,000 円を、入院加算金としてお支払いします。

保険金の請求は医師の診断のみ受付となりますが、脱臼、骨折、打撲、捻挫に限り、接骨医、柔道整復士の診断でも請求できます。

活動内容	死亡保険金	後遺障害保険金	医療（通院等）の対象 日数	入院加算金
正課中、学校行事中	2,000 万円	最高 3,000 万円	治療日数 1 日以上	1 日につき 4,000 円
学内外での課外活動中大 学施設にいる間	1,000 万円	最高 1,500 万円	治療日数 14 日以上	(180 日程度)

□任意加入保険

歯学部共済会は平成 27 年度から平成 30 年度入学生（学籍番号 15D ～ 18D）で停止していました。

停止期間に伴い、学研災付帯学生生活総合保険の任意保険内容が次のとおり入学年度により異なります。

●平成 26 年度以前、平成 31 年度以降入学生（学籍番号 14D 以前と 19D 以降）対象

大学で加入している学生教育研究災害傷害保険では補償されない学内外における怪我や病気の治療費用実費（健康保険等の自己負担分）の補償、加害事故時の賠償責任保険、示談交渉サービスが付帯されています。加えて、地震等による怪我の特約もあります。特に歯学部学生向けには針刺し事故による感染事故に対応する補償として、感染予防費用担保特約が付帯されています。

●平成 27 年度から平成 30 年度歯学部共済会停止期間入学生（学籍番号 15D ～ 18D）対象

前述の平成 26 年度以前、平成 31 年度以降入学生の補償・特約の他に、育英・学資費用保険が補償されており、扶養者が事故・病気によってお亡くなりになったときに実際にかかる授業料などの学資費用を補償します。

詳しくは、入学式（新入生）、ご自宅（任意保険に加入していない在学生）に届くパンフレットでご確認ください。

お問い合わせ先（取扱代理店）

有限会社 エムズコーポレーション（電話 052-979-2213）

◆愛知学院大学歯学部共済会

本会は、会員および学生の共済並びに福祉増進を図ることを目的としています。詳細については、「規程」P.112 参照の上、歯学部事務室窓口へ来てください。

平成 27 年度から新規会員の入会停止（平成 27 年度編入学者は除く。）

平成 31 年度入学生から新規会員の入会再開

◆その他

□遠隔地被保険者証（健康保険証）

診療を受けるためには、扶養者（保護者）の保険証が必要となります。特に、アパートや下宿生活等で扶養者と離れて就学する学生は、自分だけを分離証明してもらう遠隔地被保険者証と呼ばれる一般社会保険証を取り寄せておく必要があります。遠隔地被保険者証は、扶養者の加入している健康保険の種類により、その交付機関（保険事業所、市区町

村役場等）に在学証明書を添付して申請すれば交付されます。詳細については、扶養者の加入している保険事業所に確認してください。

□国民年金への加入

大学に在籍している 20 歳以上の学生は、全て国民年金の被保険者としての適用を受け（第 1 号被保険者）、加入することになっています。被保険者としての資格を取得してから、14 日以内に住民票を登録している市区町村長に届け出て加入手続きをしてください。

なお、国民年金保険料学生納付特例申請の代行事務を歯学部事務室で行っております。申請希望者は Web Campus で確認の上、歯学部事務室窓口に問い合わせください。

□学外での留意事項

街頭や駅周辺、アパート・下宿先などにおいて、悪質な物品販売や強引な入会勧誘等のトラブルが多発しています。甘い言葉や巧妙な手口で狙っています。安易に加入・契約等をしたり、アンケートなどに氏名や住所・電話番号を記入しないよう注意してください。何かおかしいと感じたら、直ちに保護者や歯学部事務室に相談してください。悪徳商法には、キャッチセールス商法、アポイントメント商法、マルチ（まがい）商法、デート商法、資格取得（士）商法、フランチャイズまがい商法、無料体験商法、自己啓発（性格改造）商法、結婚紹介商法などがあります。

また、クーリング・オフ制度と呼ばれ、契約日を含めて 8 日以内に書面（内容証明郵便又は簡易書留ハガキ）により、申し込みの撤回や契約を無条件解約できる制度がありますが、全額を支払った場合や商品を使用した場合など適用されない場合があります。

悪徳商法等のトラブルが生じた場合は、直ちに歯学部事務室・各地区の消費者センターに相談してください。（名古屋消費生活センター ☎ 052-222-9671（月～金）052-222-9690（土・日）市内在住者の方）

◆願書・届書・証明書等

願書・届書・証明書の交付等には、さまざまな手続が必要になります。不明な点や詳細については、歯学部事務室に尋ねてください。

□願書一覧

事 項	備 考
休学願	保証人連署及び捺印が必要です（休学理由書の提出も必要）。
復学願	保証人連署及び捺印が必要です。
退学願	保証人連署及び捺印が必要です（退学理由書の提出及び学生証の返還も必要）。
転部・転科願	保証人連署及び捺印が必要です。選考料は 35,000 円、提出先は日進キャンパス教務課
追試験願	1 科目 2,000 円
再試験願	1 科目 2,000 円 総合歯学 6,000 円 卒業試験 8,000 円とする。
奨学生願書	日本学生支援機構等
課外活動に関する願・届	顧問、部長及び学生責任者の署名と捺印が必要です。
グラウンド・体育館使用願	責任者の署名及び捺印が必要です。
物品借用願	責任者の署名及び捺印が必要です。

□届書一覧

事 項	備 考
欠席届	保証人連署及び捺印が必要です。
住所変更届	捺印が必要です。
保証人変更届	保証人連署及び捺印が必要です（在学誓書の提出も必要）。
改名・改姓届	保証人連署及び捺印が必要です（戸籍抄本添付）。
盗難被害報告書	詳細に記入して、歯学部事務室に提出してください。

□証明書等発行料金一覧

	事 項	発行料	備 考
自動発行機交付	成績証明書	200 円	
	卒業見込証明書（6 年生）	200 円	
	在学証明書	200 円	
	健康診断証明書	200 円	大学で定期健康診断を受けた学生のみ発行
	通学証明書	無料	
	学割証	無料	
	仮受験票（試験日のみ有効）	1,000 円	
	自動車通学登録申請書	2,200 円	課外活動等のため自宅から日進 キャンパスに通学する場合に限る
	学生証再発行（紛失者）	1,500 円	証紙発行後、翌日交付
	在籍料（休学者）	50,000 円	授業料納付期間迄に願い出た場合 春学期 4 月末日迄 秋学期 10 月末日迄
	共用試験受験料（学籍番号 15D ～ 19D の 4 年次対象）	25,000 円	証紙発行
	共用試験受験料（学籍番号 16D ～ 19D の 5 年次対象）	30,000 円	証紙発行
窓口受付後交付	共用試験再試験（CBT）受験料（4 年生）	25,000 円	証紙発行
	卒業証明書	200 円	申込の翌日 12 時以降に交付
	在籍証明書（休学者、中途退学者）	200 円	//
	Student Dentist カード再発行	1,500 円	//
	学生証再発行（汚損、磁気不良、有効期限切れ）	無料	//
	英文成績証明書	1,000 円	後日交付（約 7 日後）
	英文卒業証明書	500 円	//
	英文卒業見込証明書	500 円	//
	英文在学証明書	500 円	//

証明書自動発行機稼働時間：月曜日～金曜日 8：30 ～ 17：15 なお夏期、年末・年始、年度末・年度初めに使用不可日があり、掲示板等でお知らせします。

- 窓口受付後交付の各種証明書については、所定の発行願に記入のうえ、証明書自動発行機にて購入した証紙を添えて、楠元キャンパス歯学部事務室に申し込んでください。

注意事項

- 在学生の電話による申し込み、郵送はしません。
- 証明書を受け取る場合は、学生証を提示してください。
- 証明書の交付日は、土日曜、祝日及び本学の定める休業日を除きます。

◆奨学制度

□奨学金制度

本学で取り扱う奨学金の大半は、日本学生支援機構が占めています。その他地方公共団体が独自に行っているもの、曹洞宗の僧籍を有する者を対象とする曹洞宗育英会などがあります。いずれの奨学金制度も人物・学力ともに優れ、かつ健康であって経済的理由により修学困難なものを対象としています。

●愛知学院大学応急奨学金

過去 1 年以内に家計急変により修業が困難になった場合に給付します。

募集時期：随時 在学中、1 回限り 50 万円給付

詳細は規定 P.118 を参照してください。

●愛知学院大学開学 50 周年記念奨学金

募集時期：4 ～ 5 月頃予定 30 万円給付（当該年度秋学期学納金納付時に学納金から差し引いて振り替え支給とする。）

詳細は規定 P.119 を参照してください。

●日本学生支援機構奨学金

○出願

奨学生志願者は奨学生願書を歯学部事務室で受けとり、所定の事項を記入の上、必要書類を添付して歯学部事務室に提出した後、インターネットで申し込みを行います。その後、人物・健康・学力・家計について総合的に審査し、大学で選考の上、日本学生支援機構に推薦し決定されます。

○奨学金の種類

第一種奨学金（無利子貸与）・第二種奨学金（有利子貸与・増額可能）

○ホームページアドレス

<http://www.jasso.go.jp/>

●曹洞宗育英会

曹洞宗の僧籍を有する者で、学力・人物ともに優秀で、かつ経済的理由により修学が困難な学生に奨学金を貸与します。

募集時期：1次 5月 2次 9月 月額3万円給付

●同窓会奨学金

出願の資格は本学歯学部学生で学業人物ともに優秀で、かつ健康であって、学資の支弁が困難な者にあたえられます。この奨学金は返済の義務はありません。

○給付金額 15万円（令和2年度）

ただし、該当年度の出願者の人数等により、1人あたりの奨学金額が変わります（令和2年度は1名給付）。

●都道府県・市町村・諸団体奨学金制度

地方自治体・各種団体等が行っている奨学金制度（給付・貸与）があります。大学を通じての募集は数が少なく、募集期間も一定していません。大学では各団体から募集があり次第、随時掲示しますので、希望者は歯学部事務室に願い出てください。また地方自治体（都道府県、市町村）の奨学金は直接各地方自治体に問い合わせてください。

□特待生制度

各学年ごとに学内奨学生が、成績によって選抜されます。これは一か年ごとに決定されますが、奨学金の返済義務はありません。特待生の発表は毎年6月上旬です。その人数は各学年2名です。

注意事項

奨学金に関する事項（募集・説明会・出願書類の配布・受付・採用・交付・返還等）は、掲示しますので、各自見落としのないように注意してください。

奨学金についての詳細・質問等は、歯学部事務室に問い合わせてください。

◆課外活動

大学は学問の府であると同時に人間形成の場でもあります。特に、課外活動は正課授業では十分に果たすことのできない自主性・指導性・社会性・協調性等を養うなどの教育的意義を持っています。

□大学祭（楠元祭）

大学祭は、楠元キャンパスにある歯学部・薬学部・短期大学部・歯科技工専門学校合同で行い「楠元祭」と呼ばれています。学生により実行委員会が組織され、自主的に運営されています。お祭りであることはもちろんですが、正課授業や課外授業の研究や成果の発表の場として、また、有志の発表の場として、大いに活用してください。

□全日本歯科学生総合体育大会

全日本歯科学生総合体育大会（歯学体）は、歯科学生間におけるスポーツの奨励・発展及び相互の交流・親睦を図り、スポーツを通じて人間形成に寄与することを目的として、昭和43年「全日本歯科学生体育連盟」が結成され、その目的を達成するために、毎年冬期（3部門）・夏期（23部門）の二期に分かれて開催されています。本学歯学部では、例年24部門に約500名程参加しています。

今年度第53回の大会は、

- ・冬期部門：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止
- ・夏期部門：新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から開催中止

□クラブ・同好会

本学歯学部には運動部・文化部あわせて 40 の公認のクラブ・同好会があり、各分野において活発に活動を行っています。

運動部

準硬式野球部	スキー部	剣道部	アーチェリー部	弓道部
硬式野球部	空手道部	バスケットボール部	女子バスケットボール部	バレーボール部
卓球部	硬式庭球部	ソフトテニス部	少林寺拳法部	陸上競技部
柔道部	日本拳法部	サッカー部	ゴルフ部	ボウリング部
ヨット部	ラグビー部	ワンダーフォーゲル部（休部中）	ペイントボール部	バドミントン部
水泳部	フットサル部	ダーツ同好会	自転車部	自動車部

文化部

レイフラワーズ	陶芸研究会	公衆歯科衛生研究会	JAZZ レインボー	写真部
美術研究会	軽音楽部	情報研究会	管弦楽団	映画研究部

- ・詳細は「アイガクマガジン AGU × MAG」を参照してください。
- ・クラブの学生役員は Web Campus の登録を必ずすること。

II 卒業後の進路

◆本学歯学部における研究・研修

□臨床研修歯科医

- 臨床研修歯科医の制度は、歯科医学・歯科医療の進歩向上等に対応できる資質の高い歯科医師を養成することを目的とするものです。
- 臨床研修歯科医として認められる者は、国家試験に合格後に歯科医師として登録された者です。
- 平成 18 年から歯科医師の臨床研修が義務化されました。

□大学院歯学研究科

- 大学院歯学研究科は歯学の理論および応用を教授し、独創的研究によってその深奥を究め、文化の創造発展と、人類の福祉に貢献するとともに、専攻分野に関する研究を指導する能力を養うことを目的として昭和 43 年 4 月から設置されています。
- 年限は 4 年間
- 所定の単位を修得後、論文を提出し審査に合格すると、博士（歯学）の学位が授与されます。

□専攻生

- 専攻生の履修期間は 1 年以上であって、基礎・臨床の各専攻科目のいずれか 1 つについて研修します。専攻生は臨床研修修了後、志願できます。
- 専攻生を希望する者は、所定の願書を提出してください。選考の上、入学を許可します。
- 研究歴に加算され、所定の研究期間を経ると、博士論文の提出資格が与えられます。
詳細は規定 P.114 を参照してください。

□研究生

- 卒業後、勤務の傍らさらに研究をしようとする者に、研究生という制度があります。
- 研究生は基礎及び臨床の各専攻科目について研究します。
- 研究生を希望する者は、所定の願書を提出してください。選考の上、入学を許可します。
- 研究歴に加算され、所定の研究期間を経ると、博士論文の提出資格が与えられます。
詳細は規定 P.115 を参照してください。

◆本学の教職員としての採用

各講座および附属病院において定員の空席がある時、助教または医員として採用します。希望者は希望講座の主任教授にご相談ください。

しかし、現在ほとんど定員は満たされており、助教または医員に採用されることは難しい状況にあります。

◆他大学における研究・研修

他大学（歯学部または医学部）及び病院においても、大学院、臨床研修歯科医、専攻生、研究生などとして、研究・研修に従事できます。詳細については当該大学または歯学部事務室に問い合わせてください。

◆その他

臨床研修修了後、一般病院、個人の開業医に就職を希望する人は、歯学部事務室にある求人申込書ファイルにより、各自希望する職場を選択して、求人先に申し出てください。

Ⅲ 健康

◆定期健康診断

毎年3～5月に全学の健康診断が実施されます。皆さんの健康管理等について助言・指導を行い健康増進を図ることや、病気の早期発見が目的です。この健診によって、本人の気づかなかった病気が発見される場合があります。

万一受けなかった場合は、速やかに一般の医療機関を各自の負担において受診し、結果を保健室に提出してください。受診しなかった場合は歯学部事務室における事務取り扱いを一切行わないばかりでなく、春学期・秋学期の定期試験を受験することができなくなる場合もありますので注意してください。なお、健診結果は5月下旬から6月にかけて、保健室から返却しています。速やかに受け取り、結果を確認してください。健診で異常がみられた場合は、再検査をうけて頂く場合があります。定期健診の結果を基に、健康診断証明書の発行ができます。

歯学部入学直後の健康診断では、ウイルス感染症の予防と健康管理を目的として、HBs抗原・抗体、HCV抗体、麻しん、風しん、水痘及びムンプスの抗体の検査を義務付けています。更に、抗体が標準値に満たない学生については、学内で日時を定めてB型肝炎ワクチン、風しんワクチン、麻しんワクチン、MRワクチン、水痘ワクチン及びムンプスワクチンの接種を任意で勧めています。

また、全学年対象にインフルエンザワクチン接種を勧めています。インフルエンザワクチンは医療機関が大学に来校（11月頃を予定）し、接種します。料金は自己負担（証紙を発行）となります。

◆保健室の利用

保健室では、学生の健康相談および保健指導を行っています。学内でけがをしたり、体調が悪くなった場合、または環境の変化等で心身の不調を感じたときは気軽に保健室を利用してください。

保健室利用時間 月曜日～金曜日 8時30分～17時30分

◆心理カウンセラーの利用

実施日は週3日 月曜日、水曜日及び金曜日の午後（14時～18時）で1人50分程度。カウンセリング利用可能な日程は掲示板と保健室ドアの案内ポスターに表示してあります。事前に保健室で予約を受付けています。

Ⅳ 附属施設の利用

◆図書館情報センター

本学には楠元キャンパスの「歯学・薬学図書館情報センター（以下楠元図書館と記載）」、末盛キャンパスの「歯学・薬学図書館情報センター分室（以下末盛分室と記載）」のほかに、日進キャンパスの「図書館情報センター」、名城公園キャンパスの「図書館情報センター名城公園キャンパス図書館 Cubic lib」があります。楠元図書館、末盛分室は歯学部・薬学部・短期大学の学生、教職員を利用対象に資料を収集しています。ここでは主に楠元図書館、末盛分室について説明します。他キャンパスの図書館利用については、各キャンパスの図書館ホームページをご覧ください。図書館内カウンターにてお尋ねください。

□開館曜日・時間

月曜日～金曜日	9：00～20：00
土曜日	9：00～12：00

※定期試験期間前・試験期間中の土曜日、日曜日、祝日は楠元図書館のみ9：00～17：30まで開館します。また、学生休暇中は開館時間の変更や臨時休館する場合があります。開館日程等の詳細についてはホームページ・入口掲示などにおいてご確認ください。なお、愛知県西部に暴風警報等が発表された場合などは、掲示の「緊急時取扱」にもとづき対応します。

□利用案内

●楠元図書館

- ・1階 教科書・指定図書・国家試験問題集を始め、哲学・歴史・社会科学・産業・芸術・言語・文学関係図書、ブラウジングコーナーがあります。学習用閲覧室と呼んでいます。
- ・2階 歯学・薬学・衛生学関係の資料、各種参考書などを始め、AVブース、事務室などがあります。レファレンスを始め各種問い合わせにはこちらのカウンターにお申し出ください。研究用閲覧室と呼んでおり、私語は厳禁となっています。
- ・書庫 和洋書、雑誌バックナンバーなどは書庫に排架している場合があります。

●末盛分室

末盛キャンパスの歯学部附属病院北館6階にあり、臨床系専門図書が排架されています。

●入館方法

2階基礎棟側の入口から検温のうえ学生証を入館ゲートにかざして入館してください。発熱の症状のある方は入館をお断りする場合があります。館内では館員の指示に従ってください。

●蔵書検索

図書館蔵書の大部分は閲覧室、書庫に排架されており直接手に取ることができます。蔵書は館内備え付けの検索端末(OPAC)もしくはインターネットに接続可能な自宅のパソコンなどからも検索できます。電子ジャーナルなども利用できます。

図書は「日本十進分類法(NDC)」新訂9版にもとづき排架されています。歯科学の分類番号は「497」です。

●館外貸出

図書の館外貸出希望の時は、学生証と貸出希望図書をカウンターまで持参ください。

なお、館外へ貸出した図書の返却期限は必ず守ってください。

●貸出冊数・期間

学生 5冊以内 30日間（開架・閉架図書）

製本雑誌 7日間（未製本雑誌、禁貸出資料は貸出不可）

●返却

貸出した図書は期間内にカウンターまで返却してください。返却期日を厳守のこと。

なお、返却期限が延滞すると貸出停止となります。注意してください。

返却請求は、ハガキ、電話で行います。学年主任等を通じて連絡する場合もありますのでご了承ください。

●ブックポスト

閉館後の返却については、楠元図書館は渡り廊下・末盛分室は出入口に備え付けのブックポストを利用してください。

●継続貸出

予約がない場合は、1回に限り継続して利用することができます。

返却期限内に、カウンターに資料を持参し、継続手続きをしてください。

●貸出図書の予約

貸出中の図書等の予約ができます。カウンターまたはWeb上から予約してください。

●指定図書について

指定図書は、講義等に直接関連して学生が必読すべきものとして、教員が予め指定した図書で複数備えています。これらの図書は1階学習用閲覧室に排架されています。1冊は貸出禁止にして、館内での利用に便宜を図っています。

●学内相互利用

他キャンパス（日進・MKC）、愛知高校図書館の資料（雑誌は除く）を取り寄せて利用することができます。図書館内カウンターにてお尋ねください。

《利用にあたっての注意》

- ・図書等の資料、施設は大切に扱ってください。
 - ・館内での飲食、喫煙は禁止しています。
 - ・携帯電話の利用は、他の利用者の迷惑になりますのでご遠慮ください。
 - ・その他、他の人の迷惑になる行為はしないでください。
 - ・館内においては、係員の指示に従ってください。
- ※情報検索等の利用ガイダンスが必要な方は、カウンターに申し出てください。
- ※歯学・薬学図書館情報センターは、本学の「建学の精神」に基づき、教育研究を支える基盤的施設として活動しています。特に歯学教育モデル・コア・カリキュラムに対応した図書資料の充実に努めています。
- ※歯学・薬学図書館情報センターホームページアドレス
<http://www.slib.agu.ac.jp>

◆教室・セミナー室

教室・セミナー室は、授業で使用する以外に、課外活動等でも使用することができます。使用する場合は、Web Campus 施設予約を利用し申請を行ってください。

◆夢科セミナーハウス

夢科セミナーハウスは、学生厚生施設として八ヶ岳中信高原国定公園の白樺高原にあり、セミナーや課外活動に、学生のグループ旅行にと利用されています。

申し込みについては歯学部事務室までお問い合わせください。

詳細は規定 P.116 を参照してください。

◆歯学部附属病院の利用

本病院は、歯学部における臨床教育・研究の機関として、学生及び医員の教育並びに研究の場を提供し、その発展向上をはかるとともに、一般社会に対する診療機関としての使命をもって運営されています。

これらの趣旨をよく理解して利用してください。

- ☐ 診療日 月～土
- ☐ 休診日 原則、第二土曜日。（令和3年度は7月および令和4年1月を除く）、8月13日（金）～8月16日（月）、8月の土曜日、日曜日、国民の祝日、12月27日（月）～1月5日（水）
- ☐ 診療科 歯科・矯正歯科・小児歯科・歯科口腔外科・内科・外科・耳鼻咽喉科・小児科・麻酔科
- ☐ 受付時間 【平 日】 8時30分～11時（初診）
8時30分～11時30分・13時～16時30分（再診）
【土曜日】 8時30分～11時（再診のみ）
- ☐ 診療時間 【平 日】 9時～12時・13時～17時
【土曜日】 9時～11時30分

※再診患者は予約制です。

☐ 診療料金

本学学生が本病院において診療を受けた場合には、規定 P.117 の「在職者等診療料金減免内規」により、診療費が減免される制度があります。

減免を受けるには、初診及び新学年初回の受付時に学生証の提示が必要となります。また、受診後には受診月（支払月）毎に1枚「診療費補助金給付申請書」の提出が必要となります。受診月を含め、3ヶ月以内に申請書を提出してください。4ヶ月以上経過した場合は返還されません。

校内で受傷（授業中・課外活動中）し、日本スポーツ振興センター災害共済会給付金の対象となる場合、減免制度は利用できません。

なお、「診療費補助金給付申請書」は、学生課、歯学部事務室、病院事務室にて配布しており、提出先も同様です。

◆学外施設の利用

徳川美術館 「大学メンバーシップ」

徳川美術館と本学との提携により、観覧料が通常 700 円のところ「無料」にて在学中何度でも徳川美術館に入館することができます。利用する際には「学生証」を提示してください。

徳川美術館は昭和 10 年（1935）に侯爵徳川義親の寄贈にもとづき設立され、尾張徳川家に伝えられた数々の重宝、いわゆる「大名道具」一万数千件を収蔵・公開している美術館です。収蔵品には、「源氏物語絵巻」など国宝 9 件、重要文化財 59 件などがあります。

尾張徳川家の旧蔵書を中心に和漢の優れた古典籍を所蔵する「蓬左文庫」にも入館することができます。

開館時間	10：00～17：00（入館は 16：30 まで）
休館日	月曜日（祝日・振替休日の場合は翌日）、年末年始
住所	名古屋市東区徳川町 1017
電話	052-935-6262
ホームページ	http://www.tokugawa-art-museum.jp/

本学は名古屋市博物館の大学パートナーシップ事業に参加しています。この参加に伴い、観覧料が通常 200 円のところ「無料」にて在学中何度でも名古屋市博物館を観覧することができます。利用する際には「学生証」を提示してください。

※なお、民間企業等と博物館で行われる共催展については、「学生証」を提示することにより、各共催展の定める特別料金で観覧することができます。

開館時間	9：30～17：00 （ただし入場は 16：30 まで）
休館日	月曜日 （ただし祝日の場合は開館し、直後の平日を休館します） 第 4 火曜日 （ただし祝日の場合は開館します） 年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）
住所	名古屋市瑞穂区瑞穂通 1－27－1
電話	052-853-2655
ホームページ	http://www.museum.city.nagoya.jp/

本学は愛知県陶磁美術館の大学等パートナーシップ事業に参加しています。

この参加に伴い、観覧料が通常 300 円のところ「無料」にて在学中何度でも愛知県陶磁美術館を観覧することができます。利用する際には「学生証」を提示してください。

開館時間	9 時 30 分～16 時 30 分 7 月～9 月は 9 時 30 分～17 時 （入館は閉館の 30 分前まで）
休館日	月曜日（祝日の場合は翌日）、12 月 28 日～1 月 4 日
住所	瀬戸市南山口町 234 番地
電話	0561-84-7474
ホームページ	http://www.pref.aichi.jp/touji/

V 学納金の納入

◆納入方法

学納金は、毎年春学期は 4 月末日まで（4 月 1 日に保証人宛発送予定）、秋学期は 10 月末日まで（10 月 1 日に保証人宛発送予定）に納入してください。

金融機関の窓口で 10 万円を超える現金での振り込みを行う場合、振り込みを行う者の本人確認書類（運転免許証、健康保険証、パスポート等）の提示が必要です。

◆滞納

所定の期日までに納入できず、学納金未納者に対する督促を受けて、なお納入しない時は「学則」により、除籍になりますので注意してください。

Ⅵ 台風およびその他の緊急事態の発生の場合

規定「緊急時の授業等取扱いに関する内規〔(歯学部及び歯学研究科)(楠元・末盛キャンパス)〕」P.111 参照

◆台風に伴う授業及び試験の扱い

楠元・末盛キャンパス適用

台風による交通機関の運行中止及び台風等による「暴風警報発令中」(愛知県西部の地域いずれか一部にでも)の場合、授業及び試験の有無については次の基準によります。

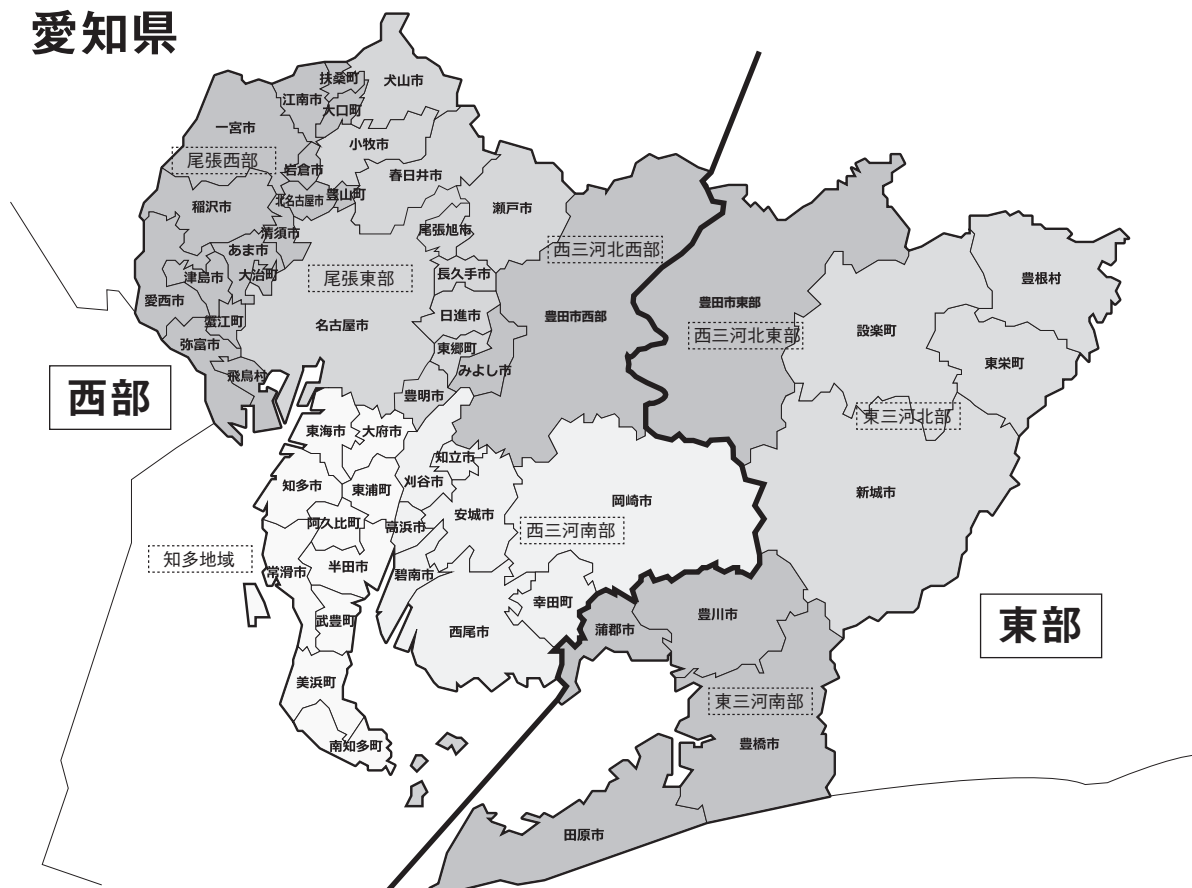
愛知県西部に暴風警報の発令された場合の歯学部の対応

発令の状況	授業	試験
午前7時より前に解除	通常どおり授業を実施	通常どおり試験を実施
午前7時現在発令中	1限、2限の授業を休講	全ての試験を中止し、別の日に延期
午前10時現在発令中	3限以降の授業を休講	

愛知県西部以外の地域に暴風警報が発令された場合の当該地域に現住所がある学生の対応

発令の状況	授業	試験
午前7時より前に解除	通常どおり授業を受講	通常どおり受験
午前7時現在発令中	1限、2限の授業への出席を要しない。	全ての試験の受験を要しない。
午前10時現在発令中	3限以降の授業への出席を要しない。	

愛知県



◆その他の緊急事態の発生の場合

- 不測の事態が発生し、通学困難又は、授業等に支障が生ずると歯学部長が判断した場合、授業及び試験の中止など必要な措置をとることがあります。
- 授業及び試験開始後に事態が発生した場合は、歯学部長の判断により、授業及び試験を中止するなど必要な措置をとることがあります。

Ⅶ その他

◆歯学会について

愛知学院大学歯学会は、歯科医学についての進歩発展をはかることを目的として設立されたものです。歯学部教職員、卒業生および学生を主体として組織され、歯科医学研究の同好者も加えて会員としています。

□愛知学院大学歯学会誌の発行

3月・6月・9月・12月の年4回発行、世界各国および全国約150団体機関と学会誌を交換している。

□Aichi Gakuin Dental Science（英文誌）の発行

□歯学会総会

年1回の総会を6月または7月の学術大会同日に開催しています。

□学術大会

年2回、6月または7月と12月に開催しています。

□地方学術講演会

全国各地で卒業生全員を対象として、年9回開催しています。

□学生のための講演会

各学年の学生を対象とする講演会を開催しています。

□特別講演会

海外から講師を招いて特別講演会を年5回程度行っています。

◆歯学部同窓会について

本会は歯科医学を通じ、会員相互の資質の向上をはかり親睦福祉を増進し、母校の発展に寄与することを目的とする。

□**会員** 1回生～54回生 他大学卒業本学大学院修了者 同窓生総数7,428名（令和2年11月現在）、準会員、名誉会員、特別会員

□**役員** 会長、副会長、専務理事、常務理事、理事、監事、顧問、相談役

□**総会** 毎年5月に定期総会を行っています。

□**事業** 学術活動（ポストグラデュエートコース）、共済事業（緊急派遣医制度）、組織活動（地域連絡協議会、各支部活動）、渉外活動（全国歯科大学同窓・校友会懇話会等、学内外渉外）、国際交流活動（フィリピンボランティア歯科医療）、臨床研修医説明会
学生に対して、クラブ表彰、卒業生説明会、クラス会結成援助金、奨学金制度、学生・保護者との懇談会、講演会、学年委員表彰（6年生）

□**支部** 全国に48支部
6地域連絡協議会（関東甲信越、関西、北陸、中国、四国、九州）

〈HPアドレス <http://dosokai.dent.aichi-gakuin.ac.jp>〉

○歯学会・同窓会の事務室は基礎教育研究棟1階にあります。